

# SSKO 東腎協

84年4月25日 No. 51

東京都腎臓病患者連絡協議会（東腎協）  
事務局・〒161 東京都

電話・

昭和五十一年二月二十五日第三種郵便物  
SSKO通巻第九三七号（毎週月曜日  
昭和五十九年四月十六日発行）  
（隔日発行）



元・大森輝秋

● 東腎協第12回総会開催／健保改悪実施されたら……

● = 特別企画 = 各患者会の活動状況について

# 東腎協第12回総会を開く

## 熱っぽい雰囲気の中、白熱した討議

4月8日

東腎協第十二回総会が、四月八日(日)、東京都障害者福祉会館(港区芝)で開催され、会員、家族など百五十六人が参加しました。今年度の総会は、健保改悪問題などがあり、熱っぽい雰囲気の中で進行しました。

総会は、議長団に井口恵子さん(代々木病院腎友会)、白石元志(松和患者会四ツ谷支部)さんを選出し、議事に入りました。



あいさつする宝生会長

全員起立し黙とうした後、宝生会長のあいさつ、来賓のあいさつ(社会党都議・桜井政由氏、民生クラブ都議・木村勉氏)、全腎協前田こう一会長のメッセージ(代読・全腎協小林事務局長)、また、祝電・メッセージが多数紹介されました。引き続き、森事務局長が昨年度の活動を報告。医療と福祉をめぐる学習会、櫻山文枝さんも参加した街頭腎キャンペーン、全腎協・連絡会の国会請願署名、健保改悪反対運動などの内容が詳しく説明されました。石川会計から決算報

告がされ、監査報告が終わり、質疑応答し採択。昼食、休憩に入り、参加者にはサンドイッチと牛乳が配られました。午後からは、昭和五十九年度の活動方針、同予算、スローガンの、総会宣言(三頁参照)の提案、採択がされました。また、宝生会長、森事務局長などの新役員を選出して閉会しました。

総会は、現在国会で審議中の健康保険の改悪案の問題もあってか、真剣なまなざしで報告や討議に聞き入る参加者が多く、熱っぽい雰囲気にも包まれていました。

午後二時からは、順天堂大学医学部内科助教授・小出輝先生による「透析医療の現状と将来」と題する講演を行いました。参加者は小出先生の熱弁に耳を傾け、透析医療の現在の状況と今後はどうなっていくのかを学びました。

なお、受付で「愛の透析」、

「希求するいのち」、「慢性腎不全の正しい知識」、「腎炎・透析とつきあうコツ」、「ねらわれている健康保険」の図書の販売を行いました。

### △主な役員の紹介▽

- 会長 宝生和男
- 副会長 泉山知威(全腎協運営委員)、一ノ清明(同幹事)、高橋勇二郎、平沢三吾(東難連会長)
- 事務局長 森義昭
- 同次長 加藤茂
- 会計 草間和男
- 常任幹事 石川勇吉(全腎協副会長)、小林孟史(同事務局長)、荒井嘉一、石川みさ、糸賀久夫、岩崎忠、鶴沢志郎、神沢達行、木村妙子、窪田一恵、小泉佐内、島崎隆、須藤芳子、綱島好治、林田洋子、室川義信、柳光夫

## 総 会 宣 言

厚生省は昨年8月、健康保険制度の「改革」を盛り込んだ昭和59年度の概算要求をまとめ、これによって医療費の国庫補助を総額で6,200億円も削除することを発表し、多くの国民の反発を受ける結果となりました。

そして、1月25日に閣議決定された昭和59年度予算政府案では、入院時給食材料費の患者負担やビタミン剤などの保険適用除外などは見送られることになりました。しかし、私たちが反対の重点項目にあげていた被用者保険本人の1割負担や高額医療費の自己負担限度額の引き上げなどは盛り込まれる結果となりました。

私たち腎臓病患者、とりわけ生人工透析治療を必要とする透析患者にとって、もし、このような施策の後退が行われるならば、私たちの生活は、肉体的、経済的に一層深刻で不安な状況に追い込まれることになります。

一方、昨年4月、「マイタウン東京の実現」を公約に再選された鈴木東京都知事は、都営交通、上下水道の三大公共料金を含む43種類の公共料金の値上げを都議会上程しました。この都民生活無視の値上げ案は、与党内からも批判が出て事前に修正を求められるほどでした。

また、東京都における腎疾患対策についても、私たちが永年要求している予防体制の確立、雇用促進、夜間透析の促進、腎総合センター計画など十分な対策が行われていません。

私たちは、国や都の医療・福祉の後退や生活無視の政策に断固反対します。私たちは、国や都が、都民の誰でもが安心して医療を受け生活の出来るよう、各種施策をいっそう拡充するよう強く要求します。

私たちは、きょう第12回総会の開催に際し、新たに決定した活動方針にもとづき、諸先輩が築いた医療・福祉体制を守り、更に発展させるため団結して運動することを決意し、ここに宣言します。

昭和59年4月8日

東京都腎臓病患者連絡協議会

第 12 回 総 会

## 昭和 58 年度決算報告

自 昭和 58 年 3 月 1 日  
至 昭和 59 年 2 月 29 日

(単位：円)

	科 目	金 額	摘 要
収入の部	前期繰越	9 19,454	
	会費	6,891,600	期首会員数 2,543 人、期末 2,957 人
	寄付金	841,465	都職労 200,000 円、扶桑薬品 150,000 円他
	雑収入	239,336	預金利息他
	特別会計より	750,000	
	合 計	9,641,855	
支出の部	会報費	985,450	機関誌 4 回、発行数延 13,400 部
	印刷費	201,487	報告、資料、用紙、帯封等
	通信費	459,855	電話料 53,270 円、機関誌等送料
	総会費	429,160	議案集、会場費、講演謝礼等
	会議費	457,538	常任幹事会、幹事会、交流会等
	役員活動費	276,910	都要請、患者会訪問等
	事務所費	300,000	月当り 25,000 円 × 12 カ月分
	人件費	1,120,000	半専従職員給与、手当
	アルバイト費	662,660	アルバイト職員給与、手当他
	通勤交通費	170,440	職員通勤費
	事務用品費	48,850	事務消耗品等
	雑費	34,686	慶弔費 5 件 21,410 円他
	諸会費	3,420,375	全腎協、東難連、身定協分担金
	予備費	0	
退職積立金	80,000		
	合 計	8,647,411	
	次期へ繰越	994,444	

## 昭和 58 年度会計監査報告書

私たち監査は、東京都腎臓病患者連絡協議会の昭和 58 年度の決算報告書、すなわち現金、銀行預金、元帳、経費明細帳等について監査し、その結果、すべての経理処理手続きは、公正、妥当と認められました。

昭和 59 年 3 月 27 日

会計監査 武 富 正 治 印  
 同 山 田 誠 印

昭和 5 9 年 度 予 算

自 昭和 5 9 年 3 月 1 日  
至 昭和 6 0 年 2 月 2 8 日

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要	
取 入 の 部	前 期 繰 越	994,444	
	会 費	7,200,000	会員数 3,000 人 × 2,400 円
	寄 付 金	320,000	都職労 200,000 円、扶桑薬品 120,000 円他
	雑 取 入	200,000	預金利子他
	特別会計より	750,000	
合 計	9,464,444		
支 出 の 部	会 報 費	1,045,000	機関誌 3,600 × 4 回、取材費等
	印 刷 費	250,000	報告書、資料、用紙、コピー代等
	通 信 費	480,000	電話、機関誌・資料・報告発送代
	総 会 費	350,000	議案集、講演謝礼、昼食代等
	会 議 費	440,000	全腎協総会参加費、幹事会、交通費
	役員活動費	300,000	都庁要請等活動費
	事 務 所 費	300,000	25,000 円 × 12 カ月分
	人 件 費	2,095,200	事務局長、職員、アルバイト給与
	通 勤 交 通 費	240,000	上記通勤費
	事 務 用 品 費	60,000	事務用消耗品等
	雑 費	61,244	慶弔費他
	諸 会 費	3,614,000	全腎協、東灘連、身代協
	子 備 費	145,000	
	退職積立金	840,000	退職給与引当金
合 計	9,464,444		

―特別企画―

各患者会の

活動状況に

ついて

東腎協加盟病院（患者会）数

は63（3月1日現在）あります。

各患者会では、いったいどんな活動をしているのかを知りたい

という声をよく聞きます。今回

調査表を配布し、回答が寄せられたので報告します。

一、集計結果

回収数 29（46%）

会員数合計 1651人

男 967人

女 684人

患者数合計 2173人

男 1295人

女 878人

患者会のある東腎協会員の組織率は、76%でした。うち会員数1患者数の施設は2。

男女別の組織率は、男75%、

女78%でそれほど差がありません。二、一年間の主な活動

東腎協、全腎協が行う諸行事、諸行動のほか、各患者会では次のような催しを聞いています。

総会 13施設

レクリエーション 18

学習会 9

忘年会 11

総会は回答のあった半数のところが、レクリエーションは一泊旅行、日帰りのバス旅行が多

い。学習会の内容は、食事指導、透析についての問題。CAPD

についても学習会が行われたところもありました。その他に新年会なども聞いています。

また反面、東腎協・全腎協の機関誌の配布などで手いっぱい

で他の活動までできないというところもかなりあります。

三、役員構成、役員会長、会計はほとんどの患者

会であるが、他の役員を含め4

15人のところがかなりあります。また、各透析グループごとに世話役を置いているところも

あります。役員会は、不定期に開くというところが多く、催しのある直

前に集まって決めるという形で開くようです。

一方、余り活動のできないところは、役員のみ手が届かず困るとい

う状況もみられます。四、ニュース（機関紙）発行

ニュース（機関紙）など独自で印刷物を発行しているところ

は、7施設のみ。機関紙発行は、かなりの労力を必要とするので

現状では仕方のないところかも知れません。

（発行しているところ）ニレ友の会（年4回）、あけぼの

病院（年2/3回）、三軒茶屋病院（年3/4回）、代々木病

院（月1回）、京葉病院（不定期）、大和病院（不定期）、大

田病院（不定期）

発行予定のところ2。休刊中のところ1。

発行していないところでは、回覧ノートを作り、必要事項を周知させる、掲示板の活用等をして

しています。五、今、患者の中で問題にな

っていること

健保改善が実施されると透析患者は、いったいどうなっ

てまいらうか、という心配をい

だっている人が多い。この他、スタッフの問題、自分自身の体

調のことなどがあります。「問題なし」と回答されたところも多

かったのですが、本当に健保改善されたとしても影響を受け

ないのだろうか、という疑問も起きますが……

六、東腎協に対する要望。学習会だけでなく、各腎友

会の交流・親睦のためハイキング、スポーツ大会など多彩な催しにとりくんで欲しい。病院間の親睦を深めるため、

役員のみでなく、もっと他の患者さん達も参加できるような企画をもってはどうか。

東腎協・全腎協の両方で二千四百円の会費は高すぎるといふ患者が多い。しかし、古い患者は、当然であるという感じを持って居る人も多々いる。

①経済的不安の解消②透析技術の安全面、医療面の質的向上への制度確立③東腎協の役員の方々に本当に感謝している事。

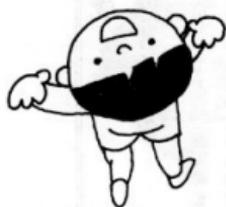
①提供書類等は15日位の余裕を持ってもらいたい②健康保険制度改正に対して全腎協・東腎協の行動ニュースが少なくないと思う③東腎協の管轄では、福祉(都営バス・地下鉄等の無料バス・福祉手当等)がかなり充実しているが、地方では不十分であるのでこの点を改良する事は出来ないか。

。何といっても健保問題等、正確な情報を提供して下さい事を望みます。もちろん、ただ受

身で「どうなる」ではなく、積極的にいろいろ働きかけていかなければならない事は当然でしょうが、正しい情報はその前提でもありませんし、患者の積極性を引き出すすもともであるでしょうから。

①医療費の個人負担が増加しないよう②食事代の個人負担にならないよう③健保改悪のないよう、以上の運動を。

。健保本人一割負担は情勢としていざれ避けられないと考えられますが、更生医療等の事について東腎協の通信の中にも詳細をわかりやすくのせていただけたらと思います。医療保険一割負担につい



てどうなるか。やさしく大きく機関誌に出して下さい。

東腎協に入会してない病院がかなりあります。個人としてはなんとかして入会したいのですが消極的な病院の態度で一人で悩んでいる患者が大ぜいおりますので、なんとか希望を持たせて下さい。

。会員の登録票、又はバッヂが欲しいという意見が多数あり。

。内部障害者(腎患者)にも国鉄・私鉄・航空機の運賃割引の実現に御努力願いたい。

。当会では、私も含めまして患者一同の正直な心境といたしまして出来るだけわずらわしい事をさけて、安定治療を受けたという事です。

。別にありません。が、会が出来たばかりですので、これから勉強していく為にも是非いろいろな事を教えて下さい。

。日頃の活動には感謝するばかりです。当会も出来るかぎり

の協力を会員一同に申し伝えておきます。これからもよろしく願います。

#### 七、最後に

会活動は、なかなか思うよう進まないというのが、ほとんどの会の実情ではないでしょうか。そういう中で、各患者会の役員の方々には本当に御苦労さまです。

東腎協や全腎協の運動にしても、一つひとつの患者会の活動如何によって成り立っている事を考えて、活動していくのが大切なのではないのでしょうか。今、健保改悪問題が大きな壁となっているからなおさらです。

「活動状況調査」は、今後年1回は実施したいと思っております。今回提出されなかった患者会は、次回から必ず提出下さるようお願いいたします。

(報告・加藤)

## いま青春の時、二十歳

### 乙部智子さん

去る一月十四日、テレビ東京「東京レポート」で成人式を迎えた透析患者の乙部智子さんの姿が放送されたのでみられた方もいると思う。その乙部さんに会うため、新宿から京王線に乗り調布下車、バスに乗り継ぎ慈恵第三病院前というバス停で降りると乙部さんが待っていてくれた。近くの喫茶店に入り、さっそく話を聞くことになった。

乙部智子さん。一九六三年（昭和三十八年）十月五日生まれ。二十歳。調布病院で透析。一九八〇年（昭和五十五年）



五月発病、同年六月透析開始。

高校二年生だった。一年間留年した。卒業してからタイプの専門学校へ通い、今年三月卒業。就職先はなかなか見つからず、とりあえず、高田馬場にある貿易会社にアルバイトとして働くことになった。

#### 発病と透析

発病の時の状況を少し話していただけますか。

「高校二年の時、学校の検診でわかったの。（自宅と目と鼻

の先の距離にある）慈恵第三病院で診てもらったら即入院。入院している部屋から自分の家がよくみえました。五月十七日に入院して六月二十六日には透析を開始しました」

「腎臓病とわかるまで自覚症状はなかったの。」

「ええ、ありません。ふだんから風邪などひいたことがなかったし、びっくりしてしまいました」

慈恵第三病院では昼間しか透析を行っていないので、夜間透析のある調布病院へすぐ転院。その間、個室→二人部屋に入院していたので差額ベッド代だけでも相当な額になったという。

医療費の請求書が直接本人のところへきたというから、彼女にはかなりのショックだったに違いない。

テレビ放送の中で「病気になるってつらかったことは」という間に「高二の時、死ぬのかな

あと思ったこと。修学旅行に行けなかったこと」と答えている。

「二年の時に留年したからおみやげを二年続けてもらっちゃったんです。旅行といえは、高一の夏休み、青少年教育センターのボランティアとして金沢に行っただけです。小中学生を相手に遊んだり、勉強したり、お風呂と一緒に入ったり……。三週間だったので今まで一番長い旅行でした。二人で行ったので、また来年行こうと話合っていたら病気になるってしまい、行けなくなりました」

#### 機会があれば移植を

「腎移植を希望していたんですね。」

「移植は、病院（調布病院）の先生が『移植をした方がいいのでは』とすすめてくれたので……。透析を始めてから、すぐ家族（父・母・兄）が検査（組織

適合検査)をしたんだけど、みんな合わなかったんです。三年前より現在は、移植が進んでいるので機会があれば受けさせたいと母なんかっています」

同じ頃、調布病院で透析を開始。すぐ腎移植をして成功、現在も順調な人がいるというから腎移植にかける期待も大きいと思う。乙部さんの家では、お父さん、お母さん、お兄さん、三人揃ってドナーカードにも登録している。

——現在、週二回の透析ですね。おしっこがまだ出ているんですか。

「少しだけ出ています。月・金の二回なので五時間半なんです。午後四時開始なのですが少し遅くなる時もあるので終わるのが十時頃。お父さんが車で迎えに来てくれ、帰りは私が運転していくんです。まだ免許取り立てなので慣れるまで続けま

運転免許証は、昨年の六月に取ったというが、お父さんが助手席に乗っている時だけ運転するという。周りの家族の暖かい思いやりが、どれほど智子さんを励ましているのだろうか、と考えさせられる。

#### 就職はやはり難しい

——専門学校でタイプを習ったのは自立するため？

「英文タイプを高校の時、少しやっていたので興味を持っていましたし、マイコンなんかもやってみたかった。学校は、和文、



英文、秘書があって三級をとりました。学校の先生に「三時から病院へ行くんじゃないか」ところはない」といわれて就職できませんでした。どこかよいところがあつたらよろしく」

三級の試験というのは、いくつかの科目があつてみなパスしなければならぬという。和文の三級の十分間に打つ打字数は二百七十五字以上ということだ。それにしても専門技術を習得しても就職できないのはつらいことだ。

#### 趣味のことなど

——今、一番希望していることは何ですか。また、趣味などあつたら教えて下さい。

「五時間半の透析は長いですよ。帰るのがどうしても遅くなってしまうから、短かくなつて欲しいと思います。

趣味はマスコット作りなどの手芸。フェルトとか使つて作り

誕生日などのプレゼントにしています。うちには工業用のミシンしかないの、今、ミシンを買いたいと思っています」

テレビに出てレントゲンの人に「ヨオ、有名人」と冷やかされたこと。成人式で他の透析患者からもお祝いをいただいたしまったこと。透析を開始した頃は、ヘマトが十六くらいしかなくだいぶ苦しんだこと。今は二十六くらいあるという。等々の話も聞いた。

☆ ☆

話を聞いていて、彼女の前途はまだまだ果てしなく遠い道が待っているのを感じ、「若者たち」の歌詞がふと浮かんだ。しかし彼女は明るい。「前向きに生きること。必ず道は拓けることを信じて」。キザだけど、これが彼女に贈る私の言葉である。智子さん、がんばれ!!

(三月三日/ききて・加藤)

たえこの  
ひとりごと(5) >

東腎協常任幹事  
木村 妙子

新年度を迎えて、会員の皆様も、新しい計画や透析者としての挑戦を考えていらっしゃるのではないかと思います。

筆者も新誌面になって、何か今までにないひとりごとを言ってみたくなり、少し、勉強を試みたいと考えました。

それというのも昨年から露骨になった、政策の弱者切捨てに直面して、心はあせれども、何

をどうしてよいかわからず、ほとほと困ってしまったからなのです。

### 患者運動とは

私たちの生活は政治とか法律とかとの関係もないように思っている方も多いかもしれませんが、それでも、決してそうではないことを昨年の患者運動の中で悟られた方も多かったと思います。健康保険法が改悪されれば、医療費の面で重大な影響が私たちを直接、打ち倒すのですから。

患者運動は決してお恵み頂戴の甘えた物取り主義ではありません。

ません。生存権を主張することは乞食根性とはちがうのです。そのためにも会員各自が正しい知識を持って事に当ることが大切だと痛感しました。

私自身、政治、経済、法律、理学的なものとは無縁と言ってもよい程の知的水準ですから、どこまで、できるかわかりませんが、しろうとの生兵法は大怪我覚悟で、勉強してみます。

この小文が出る頃はもう、健保本人一割負担が多くの国民の反対にも拘らず、成立してしまっているかもしれないので、泥縄になると思いますが、(反対運動の成果で流れていればよいのですが)健康保険のことについてお知らせしたいと思います。

### 社会保険とは

健康保険とは社会保険のなかの一つです。そしてその社会保険とは、辞書によると「労働者や少額所得者が病気・ケガ・災

失業等によって生活に困ったとき、国家が社会政策ないし社会保障を実現するため保険の方式を用いて救う公的保険制度」ということになるようです。

種類は次のように十四種のものがあります。①健康保険、②日雇労働者健康保険、③国民健康保険、④老人保健、⑤厚生年金保険、⑥国民年金、⑦労働者災害補償保険、⑧雇用保険(昔の失業保険)、⑨船員保険、⑩国家公務員共済組合、⑪地方公務員等共済組合、⑫私立学校教職員共済組合、⑬公立企業体職員等共済組合、⑭農林漁業団体職員共済組合。

社会保険の区分のし方はいろいろあるのですが、まず第一の区分は医療と年金に分けるやり方です。私たち透析患者には特に身近な医療保険という面から迫ってみたいと思います。医療保険には次の六種類が数えられるのです。①健康保険、



②日雇労働者健康保険、③国民健康保険、④老人保健、⑤船員保険の医療給付部門、⑥各種共済組合の短期給付部門ということになるでしょう。この中でも健康保険と国民健康保険に加入していられる方が多いと思いますので、この二つを取り上げて、詳しく述べてみます。

## 健康保険

健康保険というのは、被用者（雇われて働いている人・一般に会社員）が加入していますが、三百人未満の事業所で五人以上の従業員がいるところは政府管掌保険というものがあります。

三百人以上の従業員で二分の一の同意を得て厚生大臣の認可を受けたものが組合管掌健康保険というものです（一般には中・大企業の従業員が加入しています）。この二つが昨年より問題になっている健保本人負担一割になるかもしれない健保です。

今までは十割給付だったのでも本人の場合は一割も何も自己負担はなかったのですが、これからは大変です。戦前から営々として築きあげてきた働き手が病いに倒れた時の生活の苦しみを救うための本人十割給付を崩すとは政治家、官僚は何を考えているかわかりません。

ちなみにこの保険の家族も次に触れる国保本人と同じように現在も三割負担ですから家族が透析になった場合は一カ月五十〜六十万円かかる費用のうち三割は払わなければならないわけです。

高額療養費自己負担限度額がありまますから五万一千円以上は払わなくてもよいのですが（今は五万四千円になるらしい）五万一千円については私たち東腎協や全腎協の活動の成果として更生医療があるし、東京都の場合は心身障害者医療費助成制度（マル障）があるため無料のように思われるだけです。

## 国民健康保険

国民健康保険は先に述べた健康保険に加入している以外の地域住民を対象とし、加入者から徴収した保険料（税）と国庫負

担金等の収入によって、保険給付を行う保険です。

これは加入している人の労働条件が悪いためや、会社を退職して疲れきった人が年とって加入するためや、私の考えでは本人が三割負担のため病気が軽いに病院へ行って治療をしないで、重病になってから医者にかかるためかえって医療費が高くなり、保険全体として赤字なのです。

そのために、退職者医療制度や健保十割給付を九割給付にしてみようとという臨調案が出てきたわけですが、国保の三割負担を二割にでもすることこそが、社会的医療費の増大を防ぐ第一歩だと思います。

まだ述べたいことがたくさんありますが、医療政策について触れるのは別の機会にします、今回はこれで終りにします。



え・福元美保子

被用者保険の本人は、  
健保改悪が実施されたら……

健保改悪案の内容は、①被用者保険（健保、船員、共済）本人の給付率（現行10割）を六十一年度から八割にし、それまでの間は九割②現行五万一千円の高額療養費自己負担限度額を五万四千円に、被用者保険本人も高額療養費を支給する③標準報酬月額の上限を七十一万円（現行47万円）とし、下限を六万八千円（現行3万円）とする④退職者医療を創設⑤国保への国庫補助率の引き下げ、などとなっています。それでは、次に透析患者の医療費はどうなるのかを説明します。

（更生医療の費用徴収額は、4月1日から引き上げられました。下の表は引き上げ前の表です。）

更生医療等徴収基準額表

世帯階層区分		徴収基準額(月額)	計算基準額(月額)
A	生活保護法による被保護世帯	0	0
B	市町村民税非課税世帯	0	0
C1	所得税非課税世帯(均等割のみ課税)	3,700	370
C2	所得税課税世帯	4,400	440
D1	前年分所得税 4,800円以下	5,400	540
2	・ 4,801～9,600円	6,000	600
3	・ 9,601～16,800	6,700	670
4	・ 16,801～24,000	7,500	750
5	・ 24,001～32,400	8,600	860
6	・ 32,401～42,000	9,900	990
7	・ 42,001～92,400	12,800	1,280
8	・ 92,401～120,000	15,000	1,500
9	所得税課税世帯	18,500	1,850
10	・ 120,001～156,000	22,300	2,230
11	・ 156,001～198,000	29,400	2,940
12	・ 198,001～287,500	36,500	3,650
13	・ 287,501～397,000	43,800	4,380
14	・ 397,001～929,400	70,000	7,000
15	・ 929,401～1,500,000	全額	左の徴収額
	・ 1,500,001円以上		の10%ただし、その額が10,540円に満たない場合は10,540円

- ① 加算は2人以上の場合の2人目以降の者についての徴収額
- ② 表は入院の場合で、通院は半額
- ③ 当該身障者が世帯主か最多収入者の場合半額
- ④ 2、3については世帯の所得総額が150万円以下の場合

〈健康保険〉

被用者保険本人の1割負担の改悪案（昭和61年から2割負担）が通ったら、透析患者はどうなるのでしょうか。  
透析患者の医療費は、通常、

月額四〜五十万円ですから、その一割の四〜五万円が自己負担となります。それが、さらに昭和六十一年度からは二割負担となり、二割負担になると月八〜十万円の自己負担ですが、五万四千円を超える分は、高額療養費自己負担限度額という制度で、再度保険で支払われます。ですから、健康保険段階での自己負担の最高額は五万四千円となります。

次に、この自己負担分に対し、更生医療の指定医療機関で治療を受けている人は、更生医療の給付を受けることとなりますが、これは人工透析にかかわる医療に限られますし、費用徴収基準額に達した負担があります。平均的なサラリーマンの所得

〈更生医療の指定医療機関で医療を受けている人〉

税額のランクはD-11（前年分所得税19万8千1円/28万7千500円）なので二万九千四百円となりますが、通院の場合は半額となり、さらに、患者が世帯主か最多収入者の場合は、その半額の七千三百五十円が負担額となります。（別表参照）

△更生医療の指定外の施設で医療を受けている人▽

医療機関が更生医療の指定を受けていない場合は、高額療養費自己負担の最高額五万四千円が自己負担になります。ですから、通っている施設が更生医療未指定の場合は、指定を受けるよう施設に要請する必要があります。



扶養親族数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
所得基準額(円)	3,890,000	4,180,000	4,470,000	4,760,000	5,050,000	5,340,000
給与所得の場合の年取額(円)	5,425,000	5,787,000	6,133,000	6,455,000	6,777,000	7,100,000

△東京都単独事業▽

1. 心身障害者医療費助成制度（マル障）

現在、国保の被保険者と被用者保険の被扶養者は、健康保険の自己負担分や更生医療の負担分の助成を受けられますが、被用者保険の本人は対象外とされています。

この制度は、更生医療と異なり、人工透析以外の健保の自己負担分が助成されるもので、被用者保険本人も対象にするよう、東腎協として運動していくことが必要です。この制度にも所得制限があります。（上表参照）

2. 特殊疾病医療費助成制度

この制度は、人工透析にかかわる健康保険の自己負担分や、更生医療の分担金を助成するもので、所得制限はありませんが、マル障と同様に被用者本人は対象外になっています。

（詳しくは、事務局へ）

東腎協は、患者の生存権を奪うような医療制度の改悪に反対です！



九・大森輝秋

## 東京で関東ブロック会議開く 東腎協から役員が多数参加

三月十、十一日にかけて東京都品川区の東京簡易保険郵便年金会館「ゆうぼうと」で第十四回関東ブロック会議が開催された。(山梨を除く各県から二十二人が参加)

東腎協は、主催県ということ  
で全腎協副会長でもある石川勇吉、同運営委員の泉山知威、同幹事の一ノ清明、ほか東腎協の役員が十人参加しました。

十日(土)は、午後六時から始まり、東腎協会長のあいさつ(泉山副会長)の後、議長に一ノ清明副会長を選び、議事に入りました。

### (1)各県の活動報告

前回のブロック会議以後の活動が報告されました。

千葉 県議会に健保改悪に反対する請願一部採択。県内八十市町村に腎バンクキャンペーンの広報掲載の依頼をし六市町村で掲載される。就職問題。

茨城 全腎協、家族連絡会の請願署名への取り組み。

栃木 健保改悪キャンペーンへの参加(県労主催)。定期役員会開催(健保改悪の問題で多数の意見)

埼玉 医療と生活相談会。就職問題で県会へ請願。幹事会・会長会議で学習会。

群馬 会員交流会(猿ヶ京温泉)。五十九年度予算で自民党に要請。群腎協十一号発行。

長野 ライオンズクラブから移植に関する手数料として百万円が県腎協へ寄贈。本の販売。国会請願署名の紹介議員になってもうよう働きかけ。

### (2)健保改正問題など

石川勇吉全腎協副会長から健保改悪問題などの報告がありました。

①三月十三日に家族連絡会で国会へ要請行動を行う②全腎協は、あくまで健保改悪には反対していく③自動車運転免許所持者アンケート(昨秋実施)の結果は印刷に入る予定④災害対策のマニフェアル出来たので近く発送する⑤来年度も国会請願は行う予定。

この後、健保改悪に対する各県の取り組みも報告されました。十一日は、午前九時から開始され、(3)各地域難病連と都、県腎協との連携活動、(4)各地域腎協の強化、(5)第十五回ブロック会議の開催は長野県、などが討論されました。

地域難病連は、難病として一つにまとまる重要性はありますが、役員不足で県腎協が中心になって活動している、などが報告されました。

### 第12回幹事会を開く

第十二回幹事会が、二月二十五日(日)港区芝の障害者福祉会館で開催、三十五人が参加しました。

幹事会は、東腎協第十二回総会に提案される議案を討議するために開かれたもの。昭和五十八年度活動報告、同会計報告、昭和五十九年度活動方針、同予算、スローガン、新役員候補者などが次々と提案、審議されました。

その後、現在焦点となっている健保改悪問題についての報告がされ、各患者会からの状況を出しあいました。被用者本人の二割負担(当面一割)が、もし現実になったら透析患者はどうなるのか。特に、更生医療未指定の医療機関では、指定を取るよう病院側に働きかけるなどの運動を至急する必要がある、などが報告されました。

## 仲間のたより

### 万葉の歌

しのばず会 福元 美保子

石ばしる垂水の上のさ蕨の萌え  
出づる春になりけるかも

志貴皇子

万葉の歌がとても好きだ。難しい専門的なことは何もわからないけど、あのおおらかで暖かい生き生きとした言葉にとってもひかれる。真摯に直接的に、あるいは微妙な言いまわしやたくみなものたとして、愛を告白し、切なさを訴え、四季のすばらしさをたたえ、生きる喜びをうたう。

そして、最も素直に、それゆえ最も美しく自分の心情、感情を表わしている。私もこのように素直な目でものごとをみつめ、自分の心をつみつけ、そして、まじり気なしに人を愛せたらとし

みじみ願わずにはいられない。

まだまだ興味程度の趣味ではあるが、少しずつでも理解してゆきたいと思っている。

### 友人募集

個人会員 太田 香

氏名 太田香(女)五十五歳

住所

電話

病歴 昭和五十二年四月から慢性腎炎(合併症あり)

職業 無職(独身)

趣味 読書

相手に対する希望は、どんなあなたも一度お便りを

会員の皆さんの原稿や情報やお便りを待っていますので、気軽に書いて事務局へ送って下さい。

〈送り先〉

〒161 新宿区下落合3の19

の29 田沼ビル

東腎協機関誌係

方でもよい。以上よろしくお願  
いします。

### 病気のつれづれに

東海病院 桃木幸男

打ち寄せる白き波風音もなく

ヘッドライトの光に映ゆる

山肌にキラリ／＼と灯をともし  
人は住むなり暗き海見て

噴煙の白き煙湧く谷間に

落石防止の人小さく見ゆ

駒ヶ岳ロープウェイにゆられ居

て小さくなりゆく冬の芦の潮

とし子なる面影さがし伊豆の浜

幼き夢は波間にくだけて

細き肩うなじにこぼる髪ゆれて

何を願がうか小さき手合わせ

東京の雨と同じ伊豆の雨

なぜか物哀なし一人海見て

旅は夢病める我が身ベッドにて

描きし山は遠く去りてゆく

テーブルに赤き花ありサリイネ

ヤチ優しき人ありて春

透折をおわりて座わる椅子の辺  
に赤き花ありまなこにしみる

知っていますかー献体とは

医科大学・歯科大学における  
人体解剖学実習の教材として、  
自分の遺体を無条件・無報酬で  
提供することを献体といいます。

献体に直接関係があるのは正  
常解剖ですが、病气や欠陥があ  
っても献体できます。わが国の  
医学・歯学の大学で、年間約五  
千体が必要としますが、実際には  
必要な遺体が不足しています。

医学の進歩のために多くの人  
が関心を持って下さい。

「初めての国会請願  
見たまま、聞いたまま」

高松病院成増腎友会

古庄紋十郎

ようやく参加することが出来るのだ——こんな思いを抱きながら、ぼくは、人気の少ない国会議事堂前駅のホームにおりたっていた。今年、透析を開始して十年目になる。透析五年目のころから腎友会活動に積極的な関心を抱きながらも、必要性を自分の内に感じながら、請願



全腎協小林事務局長の報告

に参加するには至っていないからである。

現在、ぼくたちが安心して治療を受けていられるのは、全腎協他の地道な活動のお蔭である。

誰でもが、生活のための仕事があり、また、体の具合の悪い時もある。しかし、ぼくは、熟考の末、昨年九月、現在透析をうけている高松病院で腎友会活動を始めることを決意し、今日の国会請願へ自分が参加出来る用意を整えていた。ぼくにとつて、国会請願への参加は、自分に対する、ひとつの申し開きのようなものであった。△誰かがしなければならぬのだ▽——こんな言い訳を、ぼくは、自分に対して、

——それなら、自らやってみればいいだろう。

こんなふうにはいい替えたのである。

衆議院第二議員会館第一会議室に着いたのは、集会開始二十

分前だった。しかし、驚いたことに、会議室は、多勢の全国からの患者さんたちの熱気でむせかえる程だったのである。途中で一着になった、一昨年まで治療をうけていたY病院の患者さんと、初めての参加に気を弾ませながら座席を探そうにも、机のある場所はみなふさがっている。壁ぎわの椅子に腰をおろしながら、ぼくは、改めて、国会請願に対する全国の透析患者代表者たちの熱意に驚いていた。

しかし、正直なところ、集会に出席された国会議員の挨拶を聞きながら、ぼくは、ぼくたち透析患者の、最近の社会情勢に対して危機感を抱いた切実な思いが、「政治」というぼくらに手の届かない「お祭り」に利用されているのではないのか、という奇妙な感情に捉われていた。一般に、野党の議員は患者の願いに理解を示してくれるもの、与党である自民党の、とりわけ

集会に参加していただいたK議員などは、挨拶の言葉すらぼくらに聞かせるつもりはないらしい。全然聞きとれないのだ。完全に、患者たちの熱意は無視されている。そして、集会終了間際に次々と紹介された議員「秘書」の、ただよろしくというだけの顔見せは、一体、何のためだろう、と思っていた。

こんなふうな、期待はずれの思いは、午後から各議員室へ請願書を提出に行った際にも、味わわれていた。永賀さんを中心とする七名のグループで回った東京都選出参院議員は、三名とも不在で、秘書に主旨を説明し、請願書を渡したのにすぎなかったのである(しかし、内一名は、秘書と四十分程、請願内容、現在の患者のおかれている状況などについて話し合い、また、秘書自身、十年以上に亘る全腎協の歴史について御存知であり、心強いものを感じた)。

しかし、こんな期待はずれのものも、ぼく自身、請願という形で政治にかかり合うことが不慣れであったことと、政治という現実には思い入れをすぎたためであったように思う。というのは、午後三時から行われた報告集会に出席し、各患者代表の報告を聞きながら、次のようなられしい感情を抱き始めていたからである。

報告集会は、明日に透析をひかえ、交通の便の関係で帰途についた患者代表もあり、事務局からの報告もまじっていた。

中でも、長崎代表の報告は頼もしい。

請願にいったところ、N議員は、その場で厚生大臣に直接電話をしてくれたこと、また石橋社会委員長と話し合ったことが報告される。直接議員に会えなかったぼくは、長崎代表の報告に、こんな風な形で、確かに政治とかかり合い始めるのだ、



山と積まれた請願署名

とうれしかった。その他、鹿児島のM議員の子息はネフローゼということであり、また、京都のN議員は、母親が透析治療中など、身近なところに患者がいる報告もなされた。請願という形で政治に参加することは、何はともあれ、ぼくらの存在を知ってもらうことにある。現在では、「透析」ということばも一般化しはじめ、社会の中で理解を得やすい。こんなめぐまれた環境の中で、ぼくらのおかれた

状況を正しく訴えること——これが、大切なことだ。そんな意味で、議員との面会は、直接ぼくたちの願いを知ってもらうための最良の機会ともいえる。現在五万人以上もいるという透析患者のために、一日でも安心して治療がうけられるよう、持続した請願行動が大切だと思う。

最後に、請願内容についての疑問。

今回の請願は、昨年同様、腎総合対策であり、今一番関心の深い、医療費一部自己負担の問題は含まれていない。確かに、子供への検尿など、健康管理を訴えるのは、ぼくたち自身にがい経験をおぼえての願いであり、大切なことだ。しかし、医療費自己負担が現実化しつつある今、「透析患者には更生医療がありますから」——といった自分たちだけは大丈夫だから、というような安易な考えは禁物ではないだろうか。実際、ぼく

#### 東腎協10年誌

東腎協10年誌『あゆみ』の在庫がまだあります。まだ一度も本書を読んだことのない人はぜひ読んで下さい。東腎協の歴史、患者の闘病体験などがリアルに描かれています。事務局まで連絡。500円。

紋十郎さん宛へ。七〇〇円)

古庄

患者さんの中には、実に切実な思いで国会請願に参加していただくのだと思う。

(小説『希求するいのち』の著者。本の申し込みは、)

★患者紹介

池田鐘吉 80歳

透析開始・昭和58年9月21日

「透析をしないと退院できない。このまま家に帰ったら死んでしまう」と先生に言われ、自分で大変悩みました。今年も80歳ということもあり、透析をうけないでいこうとあきらめていた時、先生や看護婦さんが「透析をすると元気になるよ」と毎日のように足を運んで下さいました。また、同じ病棟だった若松さんから透析の話聞いて元気づけられ、やっと決心がつきました。

家族も毎日元気づけてくれます。どこまで身体がつづくかわかりませんが、この調子で頑張っていきたいと思えます。

(大田病院腎友会「しおさい」No3から)

わたしの父

荒川区立赤土小四年

小宮山 明子

わたしの父は、夜、一日おきに、とうせきをしています。昼間は、ふつうの人のように仕事をしています。でも仕事から帰ってくる時、やっぱりつかれるのか、すぐになたり、ご飯をたくさん食べます。それに休みのときは、八時すぎまでねています。起きても、ねっころがっていたり、こたつの中でねているので、母は、

「そうじをするからどいてよ」と言って父を、おっぱらいます。父は、

「はいはい」



と言うので、なんだか、かわいそうになるときも、あります。

「うるさいな!」

と言って、おこって、けんかになることもあります。

最初、父は母と同じ所で働いていました。が、いやになつたのか、今は、他所で働いています。

このまえに、父が働いている所の旅行で、家ぞくも行ける所だったので、ぶどうがりに行きました。父は、ぶどうをとっては、全部食べてしまったけど、父は、あまり水などを、飲んではいけなないので、いつも母はおこっています。

十二月のおわりか、一月ごろ、えびす湯が新しくなつて、父は、おふるが、すきになりました。まえは、私や母が言わなければ、せんとうに行かなくてこまっていたけど、すきになつたそうです。

このまえ、テレビで、グラムが、うつっていたので、私は、

「海がきれいだから、行ってみたい」

と一人ごとを言っていたら、父は、

「つれていってあげるよ」と言つたので私と母は、わらいました。でも、父はほん気だったので本当につれていってくれませんか。

わたしは、そんな父をそんなけいしていません。わけは、とうせきをしているのに、ふつうの人と同じようにしているからです。

(河童会)

## 『愛の透析』

城間美英子著・創林社刊(101  
千代田区三崎町2の12の2)

一〇〇〇円

この作品については、透析患者の世界だけでなく、広く新聞などの書評でも取り上げられているので、目にした会員の方もいらっしゃると思います。

著者の御主人が四十二歳の働き盛り、やっと全願の一戸建に移転した矢先に、透析を宣告されてからの一家の生活を淡々と描写したものである。

患者は昭和四十五年、蛋白尿検出以来、断食療法などをしてきた。このことは透析患者なら胸に思い当る方もあると思うところですが、八年間もの年月のため、毎日の生活にかまけて病院との縁も切れていたのだ。

透析になってからの夫の通院と職場復帰のため、夢であった

一戸建を出て、東京に再移転、透析食の勉強、夫の心のくずおれと戦う姿。そして、三年後の

家族四人での、夫の故郷、沖縄への旅と、ともすれば悲惨・暗くなりがちなテーマを大きな叫び声もあげず、どちらかと言えばおさえた調子で表現している。

透析になれば誰しも敗残者のな気持を味わうのは同じである。しかし、この作品の患者にとっでは長い間恐れてきたこと、なんとかが回避したいと思ってきたことが、やっぱりやってきたという意識が強く、それに打ちためされてしまったのであろう。よき精神科の医師と巡り会えて、心の平静をとり戻せたことを喜びたい。

御夫婦で読んで私たちはこうだ。などと話し合われるのも心の糧になるのではないかと思えます。

(き)

## 『ねらわれている健康保険』

大月篤夫・古川圭助編著・あゆみ出版社(〒112 文京区春日2の17の3) 八八〇円

一九八三年八月十八日、厚生大臣は突如、健康保険の大改訂構想を発表した。患者の負担を大幅にふやすことを中心とするこの構想をテレビで見た人びとから、厚生大臣室と留守宅に抗議の電話が殺到。留守宅の大臣夫人は答えに窮した。

■政府は、健康保険をどう変えようとしているのか。なぜ、健康保険改訂を急ぐのか。その内容と本質を明らかにし、同時に政府の医療制度の改訂構想をも、わかりやすくひもといた。

(裏表紙の説明より引用)  
健保本人の自己負担制度専入が、今大きな山場になっている時、この本は健康保険とは一体

なにかについて一つの示唆を与えてくれるにちがいない。

多くの人々の血と汗、犠牲の上ではじめて今のような透析医療にたどりつけたことを思えば、この健保改悪の行き先が想像できるようで恐ろしい。

例えば、よく問題になる入院時の食事代。「自宅にいても食費は自分で負担しているの、入院したら無料になるというのではおかしい」という意見。それに対し、ここでは、現在の医療環境がどうしてつくられたのかを知る事が大事だと教えてくれる。

本書は、「病気で医者にかかれなくなる/国民の運動がつかった健康保険」その歴史/高まる健保改悪反対の動き/補・健康保険の給付のしくみ」など五章から成り立っている。

(か)

## 事務局から

身障者の別枠採用で

透析患者4人が合格

昭和58年度の都・区の身障者別枠採用選考の結果、透析患者が、特別区で4人採用されることが決まりました。

健保改悪案を廃案にするための最後の奮闘

全腎協が加盟する全国患者家族団体連絡会は3月13日に国会請願を行いました。野党議員は紹介議員になることを引き受けていただきましたが、与党の自民政議員は請願の受理・紹介をことわったり、後で事務局へ返送するなどの議員がほとんどでした。

連絡会では、その後の運動として、①地元選出の社会労働委員、特に与党議員への投書、電話を議員の自宅に行う②改悪案による患者の被害予想事例を具

体的に書いてマスコミに投書する、などを決めました。

東腎協第12回総会

ご協力に感謝いたします

東腎協第12回総会にたくさんの方の参加に感謝いたします。また、来賓の方をはじめ祝電、メッセージ等もたくさん寄せていただきました。誌面の都合で、個々の名を紹介できませんが感謝申し上げます。これを機に、新役員一同一丸となって頑張る決意です。よろしくお願いたします。

全腎協が国会請願を行う

東腎協は26人が参加

国会請願が2月2日(木)に行われ、全国から118人が参加しました。午前中の集会后、午後からは議員への要請行動があり、東腎協は4グループに別れて参議院議員(8人)、神奈川

選出の橋本文彦衆院議員へ紹介議員になってもらえるように働きかけました。

昭和59年度の会費納入のお願い

東腎協の会費(年二千四百円)は、年度初めに納入していただいておりますが、59年度分も早めに納入下さるようお願いいたします。なお、個人会員の方で、58年度分未納の方は早急に合せて納入下さるようお願いいたします。

☆郵便振替口座

加入者名 東腎協

☆現金書留の場合は、左記へ。

〒161

東腎協

全腎協総会(静岡)

東腎協はバス1台で参加

5月20日開催される全腎協第14回総会に、東腎協ではバス1台を借り切って参加することに

なりました。東腎協常任幹事会では、実行委員会を作り、楽しい旅行にしようという計画を練っています。

新入会員紹介

よろしく

村井信五、佐藤昭、玉置俊雄  
久米敏男、田辺靖幸、渋谷輝久  
松本明、飛田勇、下島正資

腎研友の会(会員数74人)

〒160 新宿区高田馬場1の33  
の13腎研クリニック内

白鳥腎友会(会員数13人)

〒125 葛飾区白鳥3の5の8  
白鳥診療所内

〔編集後記〕

機関誌の発行もこれで51号になった。新たなスタートとしてここ数年あためた続けてきた誌面の模様替えをしてみた。

最近、健保問題などがあり、機関誌の果たす役割は重要になっていると思う。(加藤)

昭和五十一年二月二十五日第三種郵便物認可  
SSKO通巻第九三七号(毎週二回) 日・金曜日発行  
昭和五十九年四月十六日発行

発行所 身障者団体定期刊行物協会 頒価百円  
東京都世田谷区砧八一二一三